

## 2. 費用編

Q. 温泉を引くためには、どのような費用が掛かるの？

A. 最初に契約に伴う加入金及び貯湯タンクの設置や所有地内の配管等の工事費用が掛かり、また給湯が開始されると使用料として温泉料金及び温泉下水料金の支払い、温泉施設の維持管理費として修繕費及びメンテナンス費等が随時かかります。具体的な料金については、以下をご覧ください。（※消費税は10%です。）

### 温泉料金・温泉加入金について

諏訪市水道局営業課

温泉料金は契約区分により異なります。

区 分	毎分1.8ℓあたり(税込)
一般給湯料金	23,760 円 / 2か月
※ 公衆浴場料金	16,552 円 / 2か月

※契約量によって消費税分の端数が生じます。

加入金は給湯装置の種類によって異なります。

用 途	毎分1.8ℓあたり(税込)
一般給湯契約	207,900 円
公衆浴場契約	103,950 円

- 上記料金は令和元年10月現在のものです。
- 温泉権利を所有されている間は、温泉料金がかかります。
- 温泉を廃止した場合、加入金の返金はいたしません。  
再度温泉を引く場合、改めて加入金のお支払いが必要となります。  
廃止工事の費用はお客様にご負担いただきます。
- 「水道使用量等のお知らせ」における温泉料金および温泉の使用に伴う下水道使用料については、申請内容がすぐに反映されない場合がありますのでご了承ください。  
(訂正がある場合は、後日その旨のお知らせを送付します。)

### 温泉下水道使用料について

温泉下水道使用料は、温泉の給湯量と用途により計算します。

用途	温泉汚水量	温泉下水道使用料
家事用	給湯量(升)×50㎡	下水道料金体系の「一般」で計算します。 給湯量が1.8ℓの場合、1升なので 1×50=50㎡ 料金 = {2,612円 + (50㎡ - 20㎡) × 153円} × 1.10(税) = <b>7,922円 / 2か月</b>
営業用	給湯量(升)×90㎡	下水道料金体系の「一般」で計算します。 給湯量が9.0ℓの場合、5升なので 5×90=450㎡ 下水道使用料料金表の 201~600㎡ に該当 料金 = {33,752円 + (450㎡ - 200㎡) × 200円} × 1.10(税) = <b>92,127円 / 2か月</b>
公衆浴場	給湯量(升)×100㎡	下水道料金体系の「公衆浴場」で計算します。 給湯量が9.0ℓの場合、5升なので 5×100=500㎡ 料金 = 500㎡ × 59円 × 1.10(税) = <b>32,450円 / 2か月</b>

- 温泉を中止した場合、中止した分の温泉下水道使用料はかかりません。
- 上記の例は、平成21年4月現在の下水道料金体系に基づきます。

Q. 温泉契約の加入金って何のために使うの？

A. 温泉契約における加入金は、当市が配湯設備の建設・維持管理費用として使わせていただいています。

Q. 温泉契約の加入金は値下げしないの？

A. 平成 25 年 3 月まで、加入金は一般給湯 1 升（毎分 1.8 リットル）あたり 756,000 円（消費税 5%込）でしたが、市の温泉事業の経営や運営に関する事項について検討いただいた諏訪市温泉事業運営検討委員会での報告結果を踏まえ、温泉利用をご検討される皆様がより引湯しやすいように、平成 25 年 4 月から一般給湯 1 升（毎分 1.8 リットル）あたり 207,900 円（消費税 10%込）（※平成 25 年 4 月時点 198,450 円（消費税 5%込））に値下げしました。

Q. 使用料や維持管理費は、具体的にどのくらい掛かるの？

A. 利用方法、契約量等によって異なりますが、1升をご家庭用でご利用の場合、年間で温泉料金：142,560円、温泉下水道使用料：47,532円となります。別途ご利用に応じて、水道料金、下水道使用料がかかります。

また、修繕及びメンテナンス費用等の約30年間の累計は、配管修繕：130,000円、タンク清掃等：230,000円とのことでした。

※加入する際の管の接続等や廃止する際の管の切断等には別途費用がかかる場合があります。

Q. 温泉料金は値下げしないの？

A. 温泉には様々な成分が含まれており、温度も高いため、温泉を給湯するための管や設備は水道のものに比べて腐食しやすく、より維持管理に費用がかかります。また、下のグラフのとおり、温泉の設備を維持管理するための財源となる給湯収益が年々減少しており、現状では温泉料金の値下げが難しい状況です。給湯収益の減少を防ぐため、市では温泉の入浴以外の利用方法として、温泉暖房等の新たな利用方法を提案できるよう検討しています。

